

意見書案第 7 号

日欧EPA「大枠合意」の全容の情報を明らかにし、
先行的な「暫定発効」をしないことについて

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成29年12月15日提出

提出者議員	峯	泰	教
賛成者議員	野	尻	清
〃	豊	岡	義博
〃	平	野	義文
〃	石	黒	武美
〃	上	田	久司
〃	斉	須	正友

日欧EPA「大枠合意」の全容の情報を明らかにし、
先行的な「暫定発効」をしないことを求める意見書

日本政府は、EUとのEPA（経済連携協定）交渉で「大枠合意」を行い、TPP並みの関税撤廃と削減を行うこととした。EPAは国際的な条約の範疇になることから、日本及びEU加盟28カ国の国会批准が必要だが、そのために必要な協定文書はまだできていない。協定文書ができ上がり、加盟国の承認手続きを行い、EPA発効までには数年単位の時間がかかることが想定される。しかし、「大枠合意」した内容で「暫定発効」という抜け道に持ち込む可能性がある。つまり「大枠合意」した関税部分だけを協定本体ができる前に先行的に発効しようとするものである。

農林水産省の担当者は、EUはカナダとの暫定発効も行っており、加盟国の国会批准なしに、欧州議会での承認と、「大枠合意」の全体の内容を示すことなく、日本の国会で関税率法を改定すれば可能だと言っている。

「大枠合意」の特徴は、ヨーロッパが得意とする加工食品（チーズ・乳製品、スパゲティ・マカロニ、ベーコン・ソーセージ、トマト加工品・ジュース類、ワイン、食用油など）の関税撤廃・削減が多いということである。北海道農業はどちらかというと原料供給型で、地場を含めた食品加工業界に提供するという形で地域経済を支えてきた。ところが、原料ではなく、加工食品として安くヨーロッパから輸入されることになると、北海道の農産物の行き場が狭まり、地場の食品加工業をも脅かすことになる。

日本パスタ協会は「パスタの価格はキロ当たり170～190円だが、関税撤廃でイタリア産が140円程度で入ってくる。これでは国内で作るよりも輸入したほうが安くなり、大半が輸入品に置きかわる」と指摘しているし、食肉業界も、豚肉を輸入するよりも、製品にして輸入したほうが安上がりになると、その対策を検討している。

生乳換算で30万トンを超えるチーズが関税なしで輸入されることになれば、酪農やチーズ工房などの経営も直撃することになる。加えて北海道の中心作物でもある小麦は、小麦粉で作られるマカロニやパスタ、ビスケットがEUから輸入されることになると、強力系小麦のゆめちから、薄力系小麦のきたほなみが原料として使われなくなり、価格の低迷をもたらす危険性は極めて高いことになる。

よって、日欧EPA「大枠合意」の全容の情報を明らかにし、「暫定発効」をしないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年12月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣